広報 Chatan Town News
# ちゃたん
MARCH 2025 No.571
3

北谷町イメージキャラクター
ちーたん

## ちーたんと一緒に、夢いっぱいの自由帳！

（関連記事はp2）

ゴーディーも来たたん！

北谷町公式LINE

《町花》フイリソシンカ

《町木》センダン

ちゃたんの人口《令和７年1月末現在》（　）内は前月との比較

人口 29,260人（+1）｜男 13,819人（-29）｜女 15,441人（+30）｜世帯数 13,354世帯（+16）

本号とバックナンバーは、北谷町役場ホームページでご覧になれます

http://www.chatan.jp 広報ちゃたん 検索

# ちーたん&ゴーディー 朝の挨拶運動

1月23日、北谷小学校でちーたんと琉球ゴールデンキングスのマスコット「ゴーディー」が朝の挨拶運動を行いました。

登校した子どもたちは「おはようございます！」と元気に挨拶し、ハイタッチやじゃんけんなどを楽しみながら、笑顔あふれる時間を過ごしました。

北谷幼稚園では、4月から小学生になる園児たちに、ちーたんとゴーディーから「ちーたんじゆうちょう」がプレゼントされました。

園児たちは「ありがとうございます！」とお礼を伝え、ちーたんとゴーディーも嬉しそうな様子でした。

「ちーたんじゆうちょう」は町内すべての幼稚園生に配布されました。

**お問い合わせ　観光課　観光係　☎936-1234（内線3411）**

# 2025年 北谷町民新年会

1月10日ちゃたんニライセンターにおいて、2025年北谷町民新年会が開催されました。

会場では、約300人の参加者が集い、日頃の活動の成果について語り合い、新年への決意を新たにしました。

**お問い合わせ　町長室　秘書広報係　☎936-1234（内線1110）**

# 第40回北谷町民トリムマラソン

1月19日に第40回北谷町民トリムマラソンが開催されました。
当日はあいにくの雨でしたが、参加者522人中500人が完走し、大きな事故もなく、無事に大会を終えることができました。
ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

**ピタリ賞**
**(申告タイムとの差が少ない方上位5人)**

**アラハロングコース (8km) の部**
1位　入慶田本 和枝　様
2位　松　井　大　和　様
3位　稲　嶺　彩　音　様
4位　金　城　隆　太　様
5位　大　城　　勝　様

**アラハコース (4km) の部**
1位　仲　村　元　成　様
2位　崎　原　彩　美　様
3位　宮　野　康　隆　様
4位　屋嘉比　愛　奈　様
5位　高　原　景　広　様

**ファミリーコース (2km) の部**
1位　渡具知　恵　子　様
2位　仲　村　結　姫　様
3位　平　安　礼　実　様
4位　伊　計　明衣子　様
5位　高　橋　彩　恵　様

**最高年齢完走者賞**
(完走者のうち最高年齢の男女)
男性　宮　里　辰　秀　様
女性　當　山　典　子　様

**お問い合わせ　社会教育課　社会体育係　☎936-1234(内線5321)**

# 第31回北谷町生涯学習まつり

2月1日、2日の2日間ちゃたんニライセンターにて、第31回北谷町生涯学習まつりが開催され、約3,600人が来場しました。
公民館や生涯学習プラザサークル、放課後子ども教室など各団体の舞台発表が行われ、日頃の練習の成果を披露しました。
また、地区公民館による作品展示をはじめ、ものづくりやニュースポーツ、お茶席などの体験コーナー、手袋人形劇やおはなし会など、小さなお子様から大人の方まで、家族みんなで楽しめるまつりとなりました。

**お問い合わせ　社会教育課　社会教育係　☎936-1234(内線5310)**

# 国民健康保険（国保）の税率等が変わります

北谷町の国保財政は赤字となっており、また、国保税率は県が示す標準保険料（税）率より低い水準となっております。
そのため、収支改善の取組のひとつとして、また、将来的な保険料（税）率統一に向けて、令和７年度の国保税率を見直すこととなりました。

## 令和７年度の国民健康保険税率（年）

| | | 令和６年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|
| 40歳から65歳未満の方 | 所得割 | 10.76% | 12.06%（+1.3%） |
| | 均等割 | 40,700円 | 43,700円（+3,000円） |
| | 平等割 | 34,000円 | 35,100円（+1,100円） |

| | | 令和６年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|
| 39歳以下又は65歳以上の方 | 所得割 | 9.10% | 9.96%（+0.86%） |
| | 均等割 | 32,400円 | 34,400円（+2,000円） |
| | 平等割 | 28,900円 | 29,500円（+600円） |

## モデルケース

**①ひとり世帯**
所得無し

| 令和６年度 | (+1,200円) | 令和7年度 |
|---|---|---|
| 22,300円 | → | **23,500円** |

**②年金収入の夫婦**
世帯所得50万円

| 令和６年度 | (+2,000円) | 令和7年度 |
|---|---|---|
| 34,400円 | → | **36,400円** |

**③30代夫婦と子（未就学児）**
世帯所得200万円

| 令和６年度 | (+18,000円) | 令和7年度 |
|---|---|---|
| 230,700円 | → | **248,700円** |

**④40代夫婦と子2名**
世帯所得300万円

| 令和６年度 | (+44,500円) | 令和7年度 |
|---|---|---|
| 456,600円 | → | **501,100円** |

※国保税額の増減は税率の変更だけでなく、世帯の所得状況や加入人数、加入月数等によっても影響されます。

## 納期回数の変更

普通徴収（口座振替又は納付書払い）の納期を**８期から９期へ変更しました。**
納付回数を増やすことで1回あたりの額を軽減し、納付しやすい環境をつくることを目的としています。

詳しくは、保健衛生課までお問い合わせください。

**お問い合わせ　保健衛生課　国民健康保険係　☎936-1234（内線2411、2412）**

---

会社を退職された方へ

# 国民年金の手続きはお済みですか？

## 国民年金の届出が必要です！

20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。会社を退職されたときは、厚生年金から国民年金への切替え（資格取得届）が必要です。
会社を退職された方に扶養されている配偶者の方も、切替え（種別変更届）が必要です。

**●手続きについて**
役場の住民課国民年金担当窓口で資格取得や種別変更などの手続きをしてください。

**●手続きに必要なもの**
社会保険資格喪失証明書(厚生年金保険資格喪失証明書)、年金手帳または基礎年金番号通知書、マイナンバー及び本人確認書類

**●保険料額**
令和７年度の国民年金の保険料は、**月額17,510円**です。

## 保険料の免除制度があります！

保険料を納めることが困難な場合、全額または一部の保険料が免除になる制度があります。
通常の免除申請は、申請者本人、配偶者及び世帯主の所得が審査の対象になりますが、退職（失業）時の免除申請は、退職された方の所得が審査の対象から除かれます。

**●手続き方法**
役場の住民課国民年金担当窓口で「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を記入。
マイナンバーカードをお持ちの方はマイナポータルから電子申請も可能です。

**●手続きに必要なもの**
- 離職票または雇用保険受給資格者証の写し
- 公的機関の場合は、退職が確認できる証明書（辞令等）の写し

**お問い合わせ　住民課　国民年金担当　☎936-1234（内線2215・2216）**
**コザ年金事務所　☎933-2267**

## 生ごみ処理機（器）の購入費用を補助します

北谷町では、一般家庭から排出される生ごみの減量目的に、家庭用生ごみ処理機（器）の購入に対して補助金を交付します。生ごみ処理機（器）を活用して、生ごみの減量・資源化にご協力をお願いします。

申請書はホームページ又保健衛生課環境衛生係の窓口でお受け取りお願いします。

### ●補助金の対象者

(1) 町在住者で、処理機（器）等を適正に管理・有効利用できる方

(2) 3年以内において、補助を受けてない方

### ●補助金の額

購入費の２分の１以内（上限金額：30,000円）

申請方法は次のとおりです。

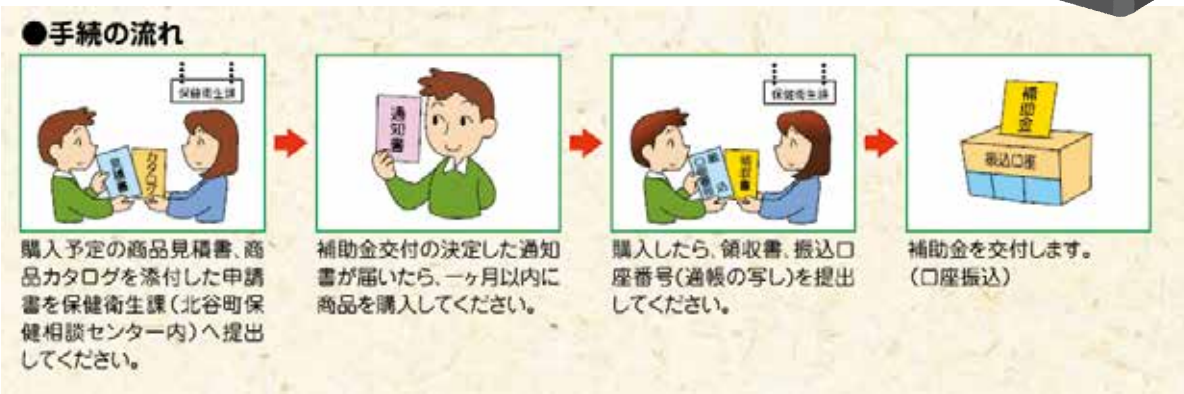


⬆詳しくはこちら

**お問い合わせ　保健衛生課　環境衛生係（北谷町保健相談センター）　☎982-7033**

## 【みんなで知ろう！食育のこと】 連続掲載 第40回

北谷町食育推進計画の基本施策3「地域における食育の推進」について掲載します。

家庭における食育を推進するとともに、幅広い年齢層等を対象とした食育を推進します。

今回は、バランスアップ栄養教室で調理した、塩麹のポーク肉じゃがのレシピをご紹介します。

発酵食品である塩麹、かつお節や野菜のうま味をうまく活用して、うす味でも美味しい味付けとなっています。

ぜひ、作ってみてはいかがでしょうか。

腸活レシピ

### 塩こうじのポーク肉じゃが

うす味でもおいしい！

調理時間 30分

◎239kcal　◎たんぱく質17.5g　◎脂質6.2g　◎塩分1.1g

材料：1人分

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ・豚ロース薄切り | 60g | ・花かつお | 2g | A |
| ・塩こうじ | 10g | ・みりん | 小さじ1 | A |
| ・じゃがいも | 60g | ・料理酒 | 小さじ1 | A |
| ・長ネギ | 40g | ・水 | 75㎖ | A |
| ・にんじん | 30g | | | |
| ・油 | 小さじ1/2 | | | |

作り方

①じゃがいも、にんじんは一口大に、長ネギは1cm幅の斜め切りにする。豚肉は食べやすい大きさに切り、塩こうじを揉みこんでおく。

②鍋に油を熱し、豚肉を加えて、色が変わるまで炒める。

③豚肉の色が変わったら、じゃがいも、にんじん、長ネギを加えて軽く炒める。

④Aを加え、沸騰したら弱火にし、蓋をして15分ほど煮込む。野菜が柔らかくなったら完成！

☆調理のコツ・ポイント☆
お肉類は先に塩こうじを揉みこんでおくと柔らかくなり、よりおいしくなります！

**お問い合わせ　保健衛生課　健康係（北谷町保健相談センター）　☎936-4336**

## 年末年始の交通安全県民運動

12月21日から1月4日までの15日間、**「飲みません 今日は私がハンドルキーパー」**をスローガンとして、年末年始の交通安全県民運動を実施しました。

期間中、自治会の皆様、事業所の皆様、町役場職員等による通学路の交差点における街頭指導や広報車による広報活動を行い、ドライバー及び住民の皆様に交通安全と交通ルールの順守を呼びかけました。

交通事故のない安全で安心な北谷町を実現するためには、ドライバー、自転車利用者及び歩行者の皆様が交通ルールとマナーを守ることが大切です。皆様のご協力を宜しくお願いします。

**お問い合わせ　基地・安全対策課　住民安全係　☎936-1234（内線1412）**

## 冬の夜間合同防犯パトロール（12月のちゅらさん運動）

12月26日、青少年への声掛け及び暴走行為の実態把握等を行い、犯罪のない安全・安心な環境を確保することを目的として、北谷町内の夜間合同防犯パトロールを実施しました。

今後も沖縄警察署や関係団体、地域の皆様と連携し、安全・安心なまちづくりを図るため取り組んでいきます。

**参加団体**　各自治会、自主防犯ボランティア（美浜区パトロール隊、宮城区防犯分会）、北谷町ＰＴＡ連合会、沖縄警察署、沖縄地区防犯協会、沖縄警察署少年補導員、西日本警備保障株式会社（合計55名）

**お問い合わせ　基地・安全対策課　住民安全係　☎936-1234（内線1412）**

## 嘉手納飛行場第18航空団による騒音軽減のための取り組み

11月1日沖縄市役所において、沖縄防衛局及び外務省沖縄事務所職員同席のもと、平田嗣巳沖縄市長職務代理者（副市長）、當山宏嘉手納町長、渡久地政志北谷町長へ、ニコラス・エバンス第１８航空団司令官から、令和６年４月以降新たに導入された航空機の騒音軽減対策について、説明がありました。

司令官の説明後、参加した首長と意見交換が行われ、同対策後、各市町とも地区毎のデータで騒音が減少傾向にあることを確認した上で、「今回、米軍側の取り組みについて、情報を共有するための場が設けられた」ことについて評価が示されました。

今後も更なる改善に向けた方策について、米軍側と対話を継続していきます。

詳しくはこちら

**お問い合わせ　基地・安全対策課　住民安全係　☎936-1234（内線1414）**

## 沖縄県善行青少年で表彰されました!

１月16日、桑江中学校の石川愛樹さん、北谷小学校の安里英恵さん、又吉希維さんが玉城桑江中学校長、眞境名北谷小学校長と共に渡久地町長と原田教育長のもとを訪れ、沖縄県善行青少年個人の部で他の青少年の規範になるとして表彰されたことを報告しました。

これまで頑張ってきたことや今後の目標について語りました。これからの活躍に期待しています！！

**お問い合わせ　社会教育課　社会教育係　☎936-1234（内線5311）**

## 法務大臣表彰を受彰

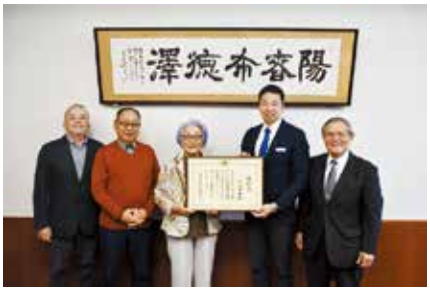


中部地区保護司会北谷支部で長年、本町における再犯防止と犯罪予防に尽力されている清水早苗様が、法務大臣表彰を授彰され、町長へ報告を行いました。

**お問い合わせ　福祉課　地域福祉係　☎936-1234（内線2110）**

## 更生保護女性会より食料等の寄贈

12月23日に北谷町更生保護女性会の皆様より食料の寄付をいただきました。寄付していただいた食料については関係課で支援している世帯へお渡ししました。ありがとうございました。

**お問い合わせ　福祉課　地域福祉係　☎936-1234（内線2110）**

## 有限会社栄野比土建様より寄贈

有限会社栄野比土建様より新入学を迎える世帯への支援として、商品券の寄贈がありました。

いただいた寄贈品は、子ども家庭課及び関係機関を通して、支援が必要な子育て世帯へお届けしました。子どもたちへの支援の輪を広げていきたいという温かな思いに、深く感謝申し上げるとともに、今後も企業・事業所様と連携を図りながら、北谷町の子どもたちの福祉の増進に努めていきます。

**お問い合わせ　子ども家庭課　子育て支援係　☎936-1234（内線2311）**

## 謝苅区　謝苅区新年会&餅つき会

1月11日、謝苅公民館にて「謝苅区新年会」が開催されました。
開会の挨拶では、北谷町博物館の学芸員・藤さんが謝苅区の発展についてお話しされました。続いて、区老人会長の玉那覇会長が「区民の健康を第一に」と乾杯の音頭を取り、比嘉新区長は「一人前の区長になれるよう頑張ります」と力強く挨拶されました。
また、1月18日には「謝苅区餅つき会」が行われました。子どもたちがサポートを受けながら、重いキネを一生懸命振り下ろして餅をつく姿はとても可愛らしく、会場は笑顔に包まれました。
つきたてのお餅は、みんなで美味しくいただき、新しい年への活力となりました。

## 上勢区　上勢チャリティクリスマスパーティ

12月22日、上勢区公民館で上勢ダンススポーツクラブ主催のチャリティクリスマスダンスパーティが開催されました。
参加したのは県内各地のダンス愛好者約60名。まるで大会のような出立ちで次々と流れる「ルンバ」「ワルツ」「タンゴ」の曲に合わせて素晴らしいダンスを披露してくれました。当日は集まった収益から30,000円を上勢区自治会に寄附し、日ごろの活動支援に感謝していました。
※上勢ダンススポーツクラブは、毎週土曜日10時～12時(参加費500円)上勢区公民館ホールで活動しています。随時会員募集中です。詳しくは上勢区自治会にお問い合わせください。
(上勢区広報通信員　與那覇政彦)

## 栄口区　子どもエイサー

栄口区では毎週水曜日の午後4:30～5:30の1時間、幼稚園から中学生までを対象にエイサーの練習を行っています。
毎年恒例の道ジュネー、新一年生歓迎会、敬老会での演舞など、一年を通してさまざまな行事に参加し、日頃の練習の成果を披露しています。
最初は踊れなかった子も、かっこいいお兄さんやお姉さんの姿を見ながら一生懸命に練習し、今では立派に踊れるようになっています！
見学や入隊はいつでも大歓迎です。興味のある方は自治会までお問い合わせくださいませ～♥
(栄口区広報通信員
玉城朝美)

## 砂辺区　新春グラウンドゴルフ大会

1月19日、砂辺区でグラウンド・ゴルフ大会が開催され、80名の区民が参加しました。コースのあちこちで「ホールインワン！」の歓声が上がり、大いに盛り上がりました。
途中、雨が降り出し競技は終了しましたが、温かい豚汁がふるまわれ「美味しい！」とおかわりする人が続出し、あっという間に大鍋２つが空っぽになりました。
来年は晴天に恵まれますように！
(砂辺区広報通信員
金城美佐子)

## 桃原区 新春の集い

1月25日、桃原公民館で「新春の集い」が開催され、参加した約60名の区民と共に新年を祝いました。

稲嶺琉舞道場の「かぎやで風」で華やかに開幕し、英進会の「めでたい節」、鼓衆響の子どもたちによる和太鼓演舞、豪華景品が当たる抽選会などで大いに盛り上がりました。

また、亀谷長久さんの「春の叙勲 旭日双光章」受章の報告があり、北谷町と桃原区への貢献に感謝を込めて花束を贈呈しました。

最後は参加者全員でカチャーシーを踊り、桃原区の賑やかな集いとなりました♪

（桃原区広報通信員　金城千恵美）

## 宮城区 寿楽会でムーチー作り

1月9日、宮城区公民館で寿楽会が開催されました。

はじめに沖縄警察署より、犯罪被害に遭わないための注意喚起があり、巧妙化する犯罪事件の被害者にならないために、防犯意識を高め、自分の身を守ることの大切さを再確認しました。

新年最初の寿楽会では、健康を祈願し、ムーチー作りを体験。蒸している間には、健康体操やおしゃべりを楽しみました。お開きの際には、お土産のムーチーを手にした参加者から「出来立ての温かいムーチーを早く食べたいさー。ありがとう！」という声が聞こえました。

お元気で、来年も一緒にムーチーを作りましょう！

（宮城区広報通信員　喜舎場加代子）

## 北玉区 ZUMBA講座

12～1月の2ヶ月間、北玉公民館にてズンバ講座を開催しました。

ズンバはラテンミュージックに合わせて踊るエクササイズで、サルサ（キューバ・ニューヨーク）、メレンゲ（ドミニカ）、レゲトン（プエルトリコ・ジャマイカ）、クンビア（コロンビア）など、多彩なリズムに合わせて楽しみます。シンプルな振り付けなので、初心者から幅広い年齢層まで気軽に楽しむことができました。

運動不足解消やダイエット、ダンスの上達など、目的はさまざま。最初はぎこちない動きの参加者も、2か月後には驚くほど滑らかになり、皆さん純粋に踊る楽しさを満喫した様子でした。

（北玉区広報通信員　島袋みゆき）

## 桑江区 桑江区新年会

1月18日、桑江区新年会が開催され、78名が集まりました。

桑江区三線愛好会の演奏で幕を開け、詩吟やカラオケ、抽選会で大いに盛り上がりました。

ケータリングではおでんが人気で、特にてびちが大好評でした。

参加者からは「久しぶりに懐かしい方に会えて良かった～！」「楽しかったね～！」と喜ぶ声が多く聞かれました。

2025年最初のイベントも大成功し、好調なスタートを切ることができました。今年も皆さんと一緒に盛り上げていきたいです。

（桑江区広報通信員　宜志富夏紀）

## 防災行政無線放送聞き直しフリーダイヤル

右記フリーダイヤルにかけることで、防災行政無線で放送された情報やお知らせ等を新しい放送から順に内容を確認することができます。

0120-306-251　0120-306-253
0120-306-252　0120-306-254

| 木 Thursday | 金 Friday | 土 Saturday |
|---|---|---|
| 27 | 28 | 1 旧2月2日 先負・み |
| 6 旧2月7日 友引・いぬ<br>■消費生活相談室 | 7 旧2月8日 先負・ゐ | 8 旧2月9日 仏滅・ね |
| 13 旧2月14日 先負・み<br>■消費生活相談室<br>■3歳児健診 | 14 旧2月15日 仏滅・うま<br>■2歳児歯科健診 | 15 旧2月16日 大安・ひつじ<br>■乳児一般健診 |
| 20 旧2月21日 仏滅・ね<br>春分の日 | 21 旧2月22日 大安・うし | 22 旧2月23日 赤口・とら |
| 27 旧2月28日 大安・ひつじ<br>■消費生活相談室<br>■人権・行政・町民無料法律相談<br>※第3木曜日が祝日のため27日に移動 | 28 旧2月29日 赤口・さる | 29 旧3月1日 先負・とり |
| 3 | 4 | 5 |

## ふくしなんでも相談

【場所】北谷町社会福祉協議会
- 一般相談 月～金（祝日除く）9時～17時
- 法律相談 5日（水）14時～16時（要予約）

▶社会福祉協議会　お問い合わせ ☎936-2940

## 北谷町 青少年支援センター

☎936-3424

【場所】ちゃたんニライセンター2階
○なんでも教育相談：月～金 9時～17時
[いじめ、不登校、ひきこもり、教育問題全般]
※カウンセリングも行っています（要受付）

## ありんくりん 令和7年3月日程表

▼北谷町老人福祉センター　北谷町老人クラブ連合会

お問い合わせ ☎936-3521

| | |
|---|---|
| 1 土 | |
| 2 日 | 休館日 |
| 3 月 | 10:00 男性レクサークル　13:00 カラオケサークル |
| 4 火 | 09:30 健康体操教室　14:00 古典音楽教室<br>13:00 カラオケサークル　14:00 脳活塾 |
| 5 水 | 10:00 老連レクサークル　14:00 沖縄民謡教室<br>14:00 箏曲教室 |
| 6 木 | 10:00 書道教室　13:30 老連囲碁クラブ<br>10:00 フラサークル　14:00 男の貯筋クラブ（福祉課）<br>13:00 カラオケサークル |
| 7 金 | 09:30 健康体操教室　14:00 琉球舞踊教室 |
| 8 土 | |
| 9 日 | 休館日 |
| 10 月 | 10:00 男性レクサークル　13:00 カラオケサークル |
| 11 火 | 09:30 健康体操教室　14:00 古典音楽教室<br>10:00 大正琴教室　14:00 脳活塾<br>13:00 カラオケサークル |
| 12 水 | 10:00 老連レクサークル　14:00 沖縄民謡教室<br>14:00 箏曲教室 |
| 13 木 | 10:00 書道教室　13:30 老連囲碁クラブ<br>10:00 フラサークル　14:00 男の貯筋クラブ（福祉課）<br>13:00 カラオケサークル |
| 14 金 | 09:30 健康体操教室　14:00 琉球舞踊教室<br>10:00 シニアの備え講座 |
| 15 土 | |
| 16 日 | 休館日 |
| 17 月 | 10:00 男性レクサークル　13:00 カラオケサークル |
| 18 火 | 09:30 健康体操教室　14:00 古典音楽教室<br>13:00 カラオケサークル　14:00 脳活塾 |
| 19 水 | 10:00 老連レクサークル　14:00 沖縄民謡教室<br>14:00 箏曲教室 |
| 20 木 | 春分の日 |
| 21 金 | 09:30 健康体操教室　14:00 琉球舞踊教室 |
| 22 土 | |
| 23 日 | 休館日 |
| 24 月 | 10:00 男性レクサークル　13:00 カラオケサークル |
| 25 火 | 09:30 健康体操教室　14:00 古典音楽教室<br>10:00 大正琴教室　14:00 脳活塾<br>13:00 カラオケサークル |
| 26 水 | 10:00 老連レクサークル　14:00 沖縄民謡教室<br>14:00 箏曲教室 |
| 27 木 | 10:00 書道教室　13:30 老連囲碁クラブ<br>10:00 フラサークル　14:00 男の貯筋クラブ（福祉課）<br>13:00 カラオケ（フラ） |
| 28 金 | 09:30 健康体操教室　14:00 琉球舞踊教室<br>10:00 シニアの備え講座 |
| 29 土 | |
| 30 日 | 休館日 |
| 31 月 | 13:00 カラオケサークル |

2025(令和7)年

# 3

MARCH 弥生

# 町民カレンダー

**北谷町航空機騒音等苦情フリーダイヤル** 0120-773-537

北谷町内において、米軍の航空機騒音がうるさいとき等米軍基地から派生する問題については、上記フリーダイヤルへご連絡ください。

## 消費生活相談室

**毎週 木曜日**

10時～12時、13時～16時

【場所】北谷町役場3階 302会議室

※相談は無料　※1月～3月は会場変更

お問い合わせ ☎936-1234（内線3321）

## 就職・生活支援相談

**平　日**

10時～12時、13時～16時

▼福祉課 地域福祉係

お問い合わせ ☎982-7719

▼沖縄県就職・生活支援パーソナルサポートセンター

お問い合わせ ☎923-0881

## 健康相談

**毎週 水曜日**

9時～11時30分

【場所】保健相談センター

お問い合わせ ☎936-4336

## 人権・行政・町民無料法律相談

**今月は第4木曜日**

**27日**

10時～12時、13時～15時

（最終受付14時）

【場所】北谷町役場1階 レセプションホール

※事前予約は受け付けておりませんので、当日会場にお越しください。

※当日9時30分から整理券を配布します。

※当相談の対象者は北谷町内在住・勤務者に限ります。

▼町長室 秘書広報係

お問い合わせ ☎936-1234（内線1112）

| 日 Sunday | 月 Monday | 火 Tuesday | 水 Wednesday |
|---|---|---|---|
| 23 | 24 | 25 | 26 |
| 2 旧2月3日 仏滅・うま | 3 旧2月4日 大安・ひつじ | 4 旧2月5日 赤口・さる | 5 旧2月6日 先勝・とり<br>■健康相談<br>■ふくしなんでも相談（法律相談） |
| 9 旧2月10日 大安・うし | 10 旧2月11日 赤口・とら | 11 旧2月12日 先勝・う | 12 旧2月13日 友引・たつ<br>■健康相談<br>■1歳6か月児健診 |
| 16 旧2月17日 赤口・さる | 17 旧2月18日 先勝・とり | 18 旧2月19日 友引・いぬ | 19 旧2月20日 先負・ゐ<br>■健康相談 |
| 23 旧2月24日 先勝・う | 24 旧2月25日 友引・たつ<br>■ことばと育ちの相談（場所：育ちの支援センター「いっぽ」）※要予約 | 25 旧2月26日 先負・み | 26 旧2月27日 仏滅・うま<br>■健康相談 |
| 30 旧3月2日 仏滅・いぬ | 31 旧3月3日 大安・ゐ | 1 | 2 |

## わんぱく（上勢桑江）児童館 ☎936-4000

【3月の行事】

19日(水) おつかれ！わっくんぱっくん会

※内容は決まり次第、児童館だより、ホームページ、館内にてお知らせします。

## ハッピー（北玉）児童館 ☎936-0708

【3月の行事】

5日(水) 一輪車認定会

19日(水) いっぺーはっぴー会

※詳細についてはホームページ、公式LINE、児童館だよりにてお知らせします。

## わくわく（宮城）児童館 ☎921-7171

【3月の行事】

・ひなまつりお茶会・館外活動

・お楽しみ会

※内容は決まり次第、ホームページ・公式LINE・館内張り紙にてお知らせします。

# 生涯学習プラザだより

## 「うちなー紅型体験」講座

沖縄の伝統工芸・紅型を学び、伝統からカジュアルな作品まで制作し、紅型アーティストとして活躍する講師を招き紅型の絵付け体験を行います。３つのアイテムからお好きなアイテムを事前にお選びください。
※アイテム数で完成時間が異なります。
※参加はお一人1日のみ。

**講　　師**　伊差川 彩花 氏(紅型アーティスト)
**日　　時**　①4月25日(金)大人のみ
②4月26日(土)小学生以上の親子
※ご希望の日を1日選択ください。
**集　　合**　14時～16時 (受付：13時45分)
**場　　所**　ちゃたんニライセンター　地下 工作室
**対　　象**　町内在住・在勤者(小学生～一般成人)
**定　　員**　各12名(超えたら抽選)
**材 料 費**　3アイテム500円～1,500円 (綿生地)
**申込期間**　4月9日(水)～4月16日(水)
**抽選結果**　4月18日(金)までに申込者全員へ連絡
**支 払 い**　4月24日(木)までにつり銭がないように持参。(平日9～17時内)
※アイテムは申込時に、二次元コード・WEB・チラシから確認できます。

申込みはこちら

## おきなわ県民カレッジ 学びのパスポートをご存じですか？

県民誰もが学べるおきなわ県民カレッジは入学者に「学びのパスポート（学習手帳）」を発行します。県内の国・県、市町村等関係機関、大学、公民館、図書館等が企画・実施した主催・連携講座を受講すると単位を取得でき、100単位ごとに県知事より奨励賞が授与されます。(新年度に自身で申請)生きがいや学びの証のために手帳を申請してみませんか？ 詳しくは「おきなわ県民カレッジ　学びのパスポート」WEBサイトをご確認ください。

**申込方法**　①生涯学習プラザ（ニライセンター）1F 窓口　②FAX でお申込のうえ送信確認の要電話　③二次元コード（要メールアドレス）　窓口は開館中受付可能（職員不在時は、警備員に預け可能）。ただし、電話での申込受付はしていません。

**チラシの案内**　講座のチラシは募集前の週を目途にホームページに公開、北谷町役場1F、ニライセンター1F入口、各公民館に設置します。

●記載した講座は延期・中止など変更となる場合があります。●一時保育預かりは現在行っておりません。
●講座で撮影した写真は、北谷町の広報活動（広報誌やホームページへの掲載）などメディアに使用いたします。

ちゃたんニライセンター 生涯学習プラザ　検索
http://www.chatan.jp/kosodate/plaza/

**お問い合わせ**　ちゃたんニライセンター 生涯学習プラザ（平日9時～17時）☎936-3492　FAX 936-5287

# 図書館だより

## 図書館利用カード更新のお願い

町立図書館利用カードの有効期限は３月３１日までです。４月以降、貸出をするにはデータの更新手続きが必要です。町内在住の方の更新手続きは4月1日から、町内在学・在勤の方は３月１日より更新可能期間となります。更新手続きには、以下のものが必要です。

- **町内在住の方**…現住所記載の身分証
  ※住居表示の実施で住所が変わった方は「変更届」の記入もお願いします。
- **町内在勤の方**…現住所記載の身分証、記入済の利用申込書（会社印押印済のもの）
  ※基地内在勤の方はエルモ発行の様式での在職証明書と現住所記載の身分証をご提示ください。
- **町内在学の方**…現住所記載の身分証、学生証
  ※団体利用の場合も、再申請が必要です。
  ※返却期限を過ぎている資料がある場合、返却するまで更新手続きはできません。
  ※転出、転勤、卒業等で利用対象に該当しなくなった方は利用カードをお返しください。

## 北谷町歴史めぐり講座「砂辺に残る拝所及び風土に対応した家屋から見えるもの」

**講　師**　崎原 盛吉氏
**日　時**　3月15日（土）13時～16時30分
（バスで町内を巡ります）
**参加費**　無料 ※2月22日（土）申込受付開始
**定　員**　15名 ※町内在住・在勤の成人

詳しくはこちら

### ☆定例行事

**▼ブックスタート**
**日 時**　3月26日（水）10時～14時
**対 象**　生後4ヵ月（令和6年11/1～11/30生まれ）の乳児とその保護者
**場 所**　北谷町立図書館 会議室

**▼おはなし会**
**場 所**　図書館内おはなしのへや
**日 時**　11時～11時20分
・3月1日（土）ボランティアによるおはなし会
・3月8日（土）ボランティア「ナルカ」によるおはなし会
・3月15日（土）職員によるおはなし会

### ☆新刊案内

《一般向け》
- 『ロケットサバイバル2030』松浦 晋也/著
- 『美術館・博物館の事件簿』島田 真琴/著
- 『薬局のしくみ』井手口 直子/編著

《児童向け》
- 『こおりのせかいなんきょくへいこう』
- 『移動する民 ノマドのくらし』キンチョイ・ラム/作

《ヤングアダルト》
- 『ささやきの島』フランシス・ハーディング/著
- 『自分につながるアート』池上 英洋/著

《郷土》
- 『呪いのシンプトム』知念 実希人/著

《ご寄贈ありがとうございました》
- 『OSO18を追え“怪物ヒグマ”との闘い560日』藤本 靖/著

☆3月の休館日　●毎週月曜日　●３月20日（木）春分の日　●３月27日（木）資料整理日

**お問い合わせ**　町立図書館　☎936-3542

# 2025年国勢調査の調査員を募集します

令和7年10月1日を調査期日として、全国一斉に国勢調査が実施されます。

国勢調査は、大正9年（1920年）の第1回調査以来、国の最も基本的で重要な統計調査として実施されています。国勢調査の結果は少子高齢化の将来予測、地域の人口の将来見通し、住みよい街づくりのための計画策定、防災計画の策定など、行政運営や計画策定の基礎データとして欠かせないものになっています。

北谷町では、約1万3千世帯、約2万9千人の方を漏れなく調査するため、調査業務に理解と熱意を持って携わっていただける国勢調査員を広く募集しています。

**募集人数**　220人程度

**業務期間**　令和7年8月下旬～令和7年11月上旬（予定）

**主な仕事内容**
- 調査員事務説明会への出席（役場にて開催）
- 調査票の配布及び記入依頼
- 調査票の回収及び記入内容の確認　等

**報酬**
- 1調査区（40～80世帯）約4万円
- 2調査区（80～160世帯）約8万円

**応募資格**
- 原則20歳以上の方で町内及び近隣市町村在住の健康な方
- 責任をもって調査事務に携わっていただける方
- 調査内容について秘密を保持できる方
- 警察、選挙に直接関係のない方

**応募方法**　北谷町役場企画財政課（3階）にて「調査員候補者名簿」へ氏名、住所、電話番号をご記入いただくか、電話、メール、FAXにてご連絡、下記の二次元コードからも応募いただけます。また、北谷町役場ホームページにも詳しい案内を掲載しています。

※今回応募された方は「候補者」となります。令和7年4月頃の正式な申し込みを行っていただいた後に、正式に「国勢調査員」となります。

詳しくはこちら

**お問い合わせ　企画財政課　企画調整係**

☎936-1234（内線1313）　FAX：936-7474　E-mail:kikakuzaiseika@chatan.jp

## 電子申請が利用できます！

北谷町では、以下の手続を電子申請で行うことができるようになりました。電子申請を利用することで、役場に行かなくても24時間どこでも手続を行うことができます。なお、電子申請にはスマートフォンやパソコン等が必要となり、手続によってはマイナンバーカードも必要になります。詳しくは北谷町公式ホームページをご確認ください。

※これまでどおり書面で手続することも可能ですので、希望する方法でお手続ください。

### 電子申請を行える手続

【固定資産税】
- 家屋滅失届出
- 固定資産現所有者申告書兼相続人代表者指定届出

【母子保健】
- 妊娠の届出
- 乳幼児健診

【児童手当】
- 受給事由消滅の届出
- 未支払の児童手当等の請求
- 児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求
- 児童手当等に係る寄附の申出
- 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出
- 児童手当に係る寄附変更等の申出
- 氏名変更／住所変更等の届出
- 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出
- 児童手当等の額の改定の請求及び届出
- 児童手当等の現況届

【児童扶養手当】
- 児童扶養手当の現況届の事前送信

【保育】
- 給付認定申請（現況届）・保育所等利用申込

【介護】
- 要介護・要支援認定の申請
- 要介護・要支援更新認定の申請
- 要介護・要支援状態区分変更認定の申請
- 居住（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出
- 介護保険負担割合証の再交付申請
- 被保険者証の再交付申請
- 高額介護（予防）サービス費の支給申請
- 介護保険負担限度額認定申請
- 居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請
- 居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請
- 住所移転後の要介護・要支援認定申請

【被災者支援】
- 罹災証明書の発行申請

【転入転出】
- 引越しワンストップサービス

【選挙】
- 名簿登録地以外の市区町村の選挙管理委員会における不在者投票等の投票用紙等の請求
- 投票立会人登録申請

その他実施可能な手続きを随時北谷町公式ホームページに掲載します。
右の二次元コードを読み込むことで、北谷町公式ホームページの電子申請のページにアクセスできます。

詳しくはこちら

# 北谷町職員の給与・定員管理等の公表

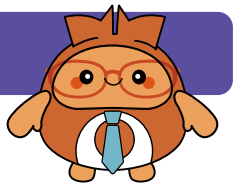

北谷町職員の給与については、町議会の審議を経て、次のとおり定められています。町民の皆様に広く理解していただくため、次のとおり公表します。お問合せは、総務部総務課人事係までお願いします。また、詳しい内容は、北谷町役場ホームページで公表します。

**お問い合わせ　総務課　人事係　☎936-1234（内線1222または1220）**

## 4.職員の初任給の状況

北谷町に採用された職員の初任給を国や県と比較したのが次の表です。

**令和6年4月1日現在(月額:円)**

| 区分 | 一般行政職 | | 技能労務職 | |
|---|---|---|---|---|
| | 大学卒 | 高校卒 | 高校卒 | 中学卒 |
| **北谷町** | 196,200 | 166,600 | 164,000 | 147,100 |
| **沖縄県** | 196,200 | 166,600 | 164,000 | 155,300 |
| **国** | 196,200 | 166,600 | － | － |
| **類似団体** | 196,200 | 166,600 | 164,000 | 147,100 |

## 5.職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

職員が採用されてから10年、15年、20年と経験を積んだ場合の平均的な給料月額は次のとおりです。経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいますが、採用前に民間などの経歴ある場合は換算方法により、加算されています。

※対象者が3名以下の場合は、個人情報保護の観点から未公表としています。

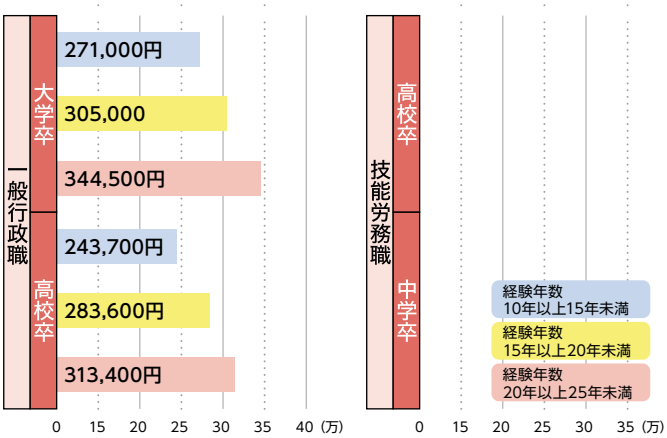


## 6.特別職の報酬等の状況

町長をはじめとする特別職の報酬などについては、沖縄県町村特別職給与等基準設定審議委員会の答申に基づき、一般職の職員とは別に条例で規定されており、令和6年度の本町の状況は次の表のとおりです。

**令和6年4月1日現在**

| 区分 | 給料月額又は報酬月額 | 期末手当の支給割合 |
|---|---|---|
| **町　長** | 773,000円 | 6月期　1.700月分<br>12月期　1.700月分<br>合　計　3.40月分 |
| **副町長** | 634,000円 | |
| **教育長** | 603,000円 | |
| **議　長** | 321,000円 | 6月期　1.700月分<br>12月期　1.700月分<br>合　計　3.40月分 |
| **副議長** | 266,000円 | |
| **議　員** | 246,000円 | |

## 1.人件費の状況(一般会計決算)

令和5年度の歳出総額に占める町職員の人件費の割合は14.1%で約27億円です。

**令和4年度の北谷町の人口、歳出額、人件費等**

**(金額単位:千円)**

| 住民基本台帳人口(令和5年度末) | 歳出額(A) | 実質収支 | 人件費(B) | 人件費率(B)/(A) |
|---|---|---|---|---|
| 29,115人 | 19,472,577 | 7,759 | 2,750,782 | 14.1% |

※(参考)令和4年度の人件費率は14.8%
(注)人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

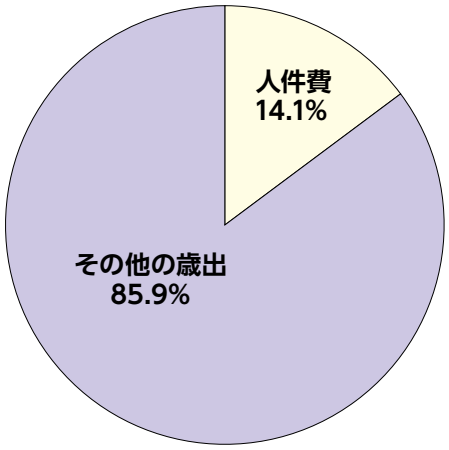


## 2.職員給与費の状況(一般会計決算)

令和5年度決算における一般職員の給与費や職員の数は次のとおりです。

**(金額単位:千円)**

| 職員数(A) | 給与費 | | | | 一人当り給与費(B)/(A) |
|---|---|---|---|---|---|
| | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計(B) | |
| 224人 | 738,416 | 125,247 | 299,191 | 1,162,854 | 5,191 |

(注)❶職員手当には退職手当は含みません。
❷職員数は令和5年4月1日現在の人数です。

## 3.職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

職種における平均給料月額、平均給与月額、平均年齢を国や県と比較したのが次の表です。

**令和6年4月1日現在(月額:円)**

| 区分 | 一般行政職 | | | 技能労務職 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平均給料 | 平均給与 | 平均年齢 | 平均給料 | 平均給与 | 平均年齢 |
| **北谷町** | 302,900 | 356,400 | 41.0歳 | 253,900 | 276,200 | 42.4歳 |
| **沖縄県** | 317,500 | 381,184 | 42.1歳 | 332,900 | 367,285 | 56.1歳 |
| **国** | 323,823 | 405,378 | 42.1歳 | 288,144 | 330,553 | 51.2歳 |

(注)平均給与月額とは、給料と諸手当(扶養手当、住居手当、通勤手当等)の合計を平均したものです。

## 7.期末・勤勉手当及び退職手当の状況

町職員の期末・勤勉手当は民間のボーナスに相当し、支給割合は年間4.5月分で2回に分けて支給され、その状況は次の表のとおりです。また、退職手当は退職時の給料に一定の支給率を乗じた額が支給されます。

### 期末・勤勉手当

(令和6年4月1日現在)

| 区分 | 北谷町 | | | 国 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 期末手当 | 勤勉手当 | 合計 | 期末手当 | 勤勉手当 | 合計 |
| 年　間 | 2.45月分 | 2.05月分 | 4.5月分 | 2.45月分 | 2.05月分 | 4.5月分 |
| 加算措置 | 職制上の段階、職務の級等による加算措置有り | | | 職制上の段階、職務の級等による加算措置有り | | |

### 退職手当

(令和6年4月1日現在)

| 区分 | | 北谷町 | | 国 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 自己都合退職 | 勧奨・定年退職 | 自己都合退職 | 勧奨・定年退職 |
| 支給者 | 勤続20年 | 19.6695月分 | 24.586875月分 | 19.6695月分 | 24.586875月分 |
| | 勤続25年 | 28.0395月分 | 33.27075月分 | 28.0395月分 | 33.27075月分 |
| | 勤続35年 | 39.7575月分 | 47.709月分 | 39.7575月分 | 47.709月分 |
| | 最高限度額 | 47.709月分 | 47.709月分 | 47.709月分 | 47.709月分 |
| その他の加算措置 | | 2%～20%加算 | | 2%～45%加算 | |
| 退職時の特別昇給 | | 無 | | 無 | |
| 1人当り平均支給額 | | 9,737千円 | | - | |

※退職手当1人当り平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

## 8.職員手当の状況

職員に支給される手当のうち、主なものについて支給内容や支給額、支給職員数は次の表のとおりです。

### 特殊勤務手当

| | |
|---|---|
| 支給実績　（令和5年度決算） | 1,424千円 |
| 支給職員1人当りの平均支給年額（令和5年度決算） | 16,558円 |
| 職員全体に占める支給職員の割合（令和5年度） | 38.39% |
| 手当の種類 | 5種類 |

### 時間外勤務手当

| | |
|---|---|
| 支給実績　（令和5年度決算） | 47,234千円 |
| 職員1人当りの平均支給年額（令和5年度決算） | 244,735円 |
| 支給実績　（令和4年度決算） | 48,355千円 |
| 職員1人当りの平均支給年額（令和4年度決算） | 247,974円 |

### その他の手当

| 手当名 | 内容及び支給月額 | 国の制度との同異 | 支給実績(令和5年度決算) | 支給職員1人当り平均支給年額(令和5年度決算) |
|---|---|---|---|---|
| 扶養手当 | ❶配偶者　6,500円<br>❷子　10,000円<br>❸その他の扶養親族　6,500円<br>※16歳～22歳の子1人につき5,000円加算 | 同 | 31,226千円 | 255,950円 |
| 住居手当 | 借間・借家　支給限度額　28,000円 | 同 | 20,203千円 | 284,549円 |
| 通勤手当 | 通勤距離が片道2Km以上の者<br>❶交通機関利用者1ヶ月の定期券又は回数券21回相当額<br>※ただし55,000円までは実費支給。55,000円を越える場合は、55,000円を越えた分の2分の1を加算<br>❷自動車等使用者　距離区分に応じて2,300円～30,500円 | 異 | 9,637千円 | 56,029円 |

## 9.部門別職員数の状況と主な増減理由

町職員の数及び各部門における配置状況、機構改革などに伴う増減については下記の表のとおりです。

(各年4月1日現在) 単位:人

| 区分 | | 職員数 令和5年 | 職員数 令和6年 | 対前年増減数 | 主な増減理由 |
|---|---|---|---|---|---|
| 一般行政部門 | 議会 | 4 | 4 | 0 | |
| | 総務企画 | 50 | 51 | 1 | 欠員分の配置 |
| | 税務 | 14 | 13 | △1 | 欠員 |
| | 民生 | 51 | 51 | 0 | |
| | 衛生 | 15 | 15 | 0 | |
| | 労働 | 0 | 0 | 0 | |
| | 農林水産 | 4 | 4 | 0 | |
| | 商工 | 7 | 8 | 1 | 観光課体制強化 |
| | 土木 | 18 | 19 | 1 | 欠員分の配置 |
| | 小計 | 163 | 165 | 2 | |

| 区分 | | 職員数 令和5年 | 職員数 令和6年 | 対前年増減数 | 主な増減理由 |
|---|---|---|---|---|---|
| 特別行政部門 | 教育 | 61 | 62 | 1 | 教育総務課体制強化 |
| | 小計 | 61 | 62 | 1 | |
| 特別会計部門 公営企業等 | 水道 | 10 | 10 | 0 | |
| | 下水道 | 5 | 4 | △1 | 育児休業者の職員補充終了 |
| | 国保 | 5 | 5 | 0 | |
| | 後期高齢 | 1 | 1 | 0 | |
| | 小計 | 21 | 20 | △1 | |
| 合計 | | 245 | 247 | 2 | |

(注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者等を含み、派遣職員、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を除いています。

# 令和6年度 北谷町広島・長崎平和学習派遣報告

今年度8月8日～8月11日に実施した、広島・長崎派遣の報告（一部抜粋）

**◉石川 愛樹（桑江中学校2年）**

私は、長崎・広島の平和学習派遣に行きました。事前学習では、北谷町の歴史や文化、どのように戦争後から町づくりをしたのか町長から学び、沖縄戦については、沖縄の歴史を大学教授の方から教わりました。折鶴の作成やサングワーづくりもみんなで協力して作り、長崎・広島平和に関わる事が出来ると思いました。

ピースフォーラムでは、原爆被爆者体験講話、松尾幸子さんの小5の時に被爆した話を聞きピースフォーラムでは平和とは何か、平和につなげていくために自分たちでできることは何があるかなどを真剣に考えるいい機会となりました。友達も増え、ピースフォーラムに参加して良かったです。

広島では原爆資料館や胎内被爆者の方の話も聞く事ができました。被爆者にも色んな体験をした人がいると知りました。派遣に行って感じた事は、原爆は長崎に落とされたファットマン、広島に落とされたリトルボーイと原爆の種類が違うということにも驚きました。また、ピースフォーラムでは平和とはどういうものなんだろうと一から考えられたので、とても有意義な時間でよかったです。これからはこの派遣学習で学んだことを身の回りの人や学校、地域の人に伝えていき、喧嘩やいじめなどちいさなことからなくしていきたいと思います。

**◉仲地 瞬羚（桑江中学校2年）**

毎年、夏休み期間中に迎える「終戦の日」ですが、今年はこれまでとは明らかに気持ちの違う日となりました。なぜなら私は8月8日から3泊4日の日程で、長崎・広島派遣平和学習に参加し、そこで学んだことがたくさんあったからです。

一つ目に、平和は当たり前ではなく、今こうして幸せに生きていることは奇跡だと実感することができました。今から79年前、広島と長崎に一発の原子爆弾が落とされました。それは、たった一発かもしれませんが、その一発がどれほど恐ろしく、どれだけの尊い生命や街を奪っていったかが、身に染みたからです。現地学習へ行く前は、原爆の恐ろしさをあまり分かっていませんでした。ですが、ピースフォーラムでボランティアの方々や被爆者の講話を聞き、原爆がどれほど恐ろしく、二度と落としてはならない核兵器だと知りました。二つ目は、そのとても恐ろしい原爆や戦争を二度と起こしてはならないと強く思いました。そもそも皆さんは、今世界にどれだけの核兵器があるのか知っていますか？

2024年一月時点の核兵器の数はおよそ12,120個もあります。

世界で、最初で最後に落ちたのは、79年前です。今現在、スマートフォンや人工知能Aーなど、何事も技術が進んでいます。そのため、核兵器もかなり威力が増していると考えられます。そうすると、私たちが住んでいるこの地球はどうなってしまうのでしょうか？この地球を守るために、少しでも早く世界から核兵器を無くすことが大切です。そのために、原爆の恐ろしさを多くの人に伝え、無条理に人の命を奪う戦争を二度と起こしてはならないという事を忘れないことです。

今回、この学習を通して、今平和であることのありがたさがよくわかりました。平和は当たり前ではなく、世界中の人々が創り上げていくことだということをいつも頭にいれて、私は生涯、平和についての知識を深めていきたいと思いました。

**◉中村 朔（桑江中学校2年）**

私は、北谷町平和学習派遣事業に参加しました。現地学習では8月8日から8月11日までの3泊4日で、長崎では、青少年ピースフォーラムに参加し被爆当時11歳だった松尾幸子さんから戦争当時の生活や戦争・原爆への思いを聞きました。

避難していた場所で被爆し、自分は無傷だったが周りにいた弟達はケガややけどを負っていた。街へ戻ってみるとたくさんの人が死んでいて、被爆して逃げて来た人達も苦しんで死んだ。また、当初怖くて眠れず、今でも沢山の薬を飲んでいる。他の誰にも自分のような体験をしてほしくない。おろかな戦争はやめて、核兵器は持たせるな。と言っていました。ピースフォーラムの参加者との意見交換で、自分では思いつかないような意見を周りの人達がたくさん挙げていた事や、僕の挙げた意見に周りの人達が驚いていた事から、自分と違う境遇の人と意見を交わすのはとても面白くて良い事だ、他の地域の文化や世界についてもっと知りたい、と思うようになりました。

広島では、広島平和祈念公園でフィールドワークをし、原爆ドームがなぜあそこまで原形を留めているのか、ドームが世界文化遺産になるまでに、広島に原爆が投下されてから80年で復興するまでにどんな努力があったかを教えてもらいました。また、胎内被爆者のお話も聞き、その方の母や父が戦争でどんな体験をしたか、どれだけ苦しい事だったかを想像することができました。

今回の現地学習で、原爆がどれほど驚異的な物かという事、世界には現在12,120発もの核兵器がある事、他人との交流の良さ、地域の復興の努力などを知ることができました。これからもこの経験を無駄にせずに平和についていろんな人と学び合っていきたいです。

**お問い合わせ　町長室　秘書広報係　☎936-1234（内線1110）**

## 所蔵資料 121 行政懇談会

北谷町公文書館報

［掲載資料］写真: 30620016085 行政懇談会(1975年)

写真は、1975年（昭和50年）に開催された行政懇談会のようすです。謝苅一区区民館に集まった地域の住民と、当時の村長、教育長、さらに各課の課長たちが写っています。

行政懇談会の開始時期は不明ですが、復帰以前には毎年、予算編成期に実施されていました。懇談会は住民の意見や要望を聴取し、それを町政に反映させることを目的に開催され、地域の住民と行政とのコミュニケーションを図る重要な場となっています。

写真を公文書館検索システムで見る

公文書館ホームページ

**お問い合わせ　公文書館　☎982-7739**

公文書館では北谷に関する資料を収集しています。資料の種類や新旧に関わらず、ご寄贈や情報提供などのご協力をお願いします。

# 町からのお知らせ・募集

## お知らせ

### □令和7年度町県民税兼国民健康保険税申告のオンラインによるゼロ申告について

令和7年度町県民税兼国民健康保険税において、課税収入無しかつ所得控除追加無しの申告を行う方について、オンラインでの申告を受け付けます。

**●オンラインゼロ申告について**

**方法：**オンライン申告用フォームから申告する

※二次元コードから申告フォームにジャンプ可能です。

**期間：**1月22日(水)から3月31日(月)まで

**●課税収入無しとは？**

・令和6年中に給与や年金、営業や不動産収入等の課税収入が無い方を指します。なお、遺族年金、障害年金、失業手当、傷病手当等は非課税の収入に該当します。

**●所得控除追加無しとは？**

・扶養控除や医療費控除といった控除の追加を一切希望しない方を指します。また、年齢を問わず扶養親族の扶養適用を希望する方は受付できないため、郵送等で通常の申告をお願いします。

**●お問い合わせ**

税務課 税務係

☎936-1234（内線1611）

ゼロ申告用フォーム

### □低所得世帯の高校生に対して入学準備金を給付します

北谷町育英会では高校新1年生を応援するため、令和7年4月に高等学校等に入学する生徒を応援するため、返済不要な入学準備金の給付を行います。

**●給付額** 1人当たり3万円

**●対象者**

次の条件を満たしている方に対して給付を行います。

①令和7年4月に高等学校等へ入学する生徒の保護者

②申請日時点で北谷町就学援助制度の準要保護世帯

**●お手続き方法**

高等学校等へ入学が決まった後に、次の通り申請を行う。

①オンライン申請の場合左記の二次元コードより申請フォームにアクセスし、必要事項を入力する。

②窓口申請の場合 入学準備金給付申請書及び合格したことがわかる書類を左記の窓口に提出する。

**●申込期限** 3月31日(月)まで

その他、詳細及び様式については二次元コードより、ホームページをご覧ください。

**●お問い合わせ**

北谷町育英会(教育総務課内)

☎982-7704

E-Mail:kyoiku-soumu@chatan.jp

詳しくはこちら

申込みはこちら

### □収入が減少した方へ ～国民健康保険税の減免～

収入の減少や失業等で国民健康保険税を納めるのにお困りの場合、減免の対象となる可能性があります。減免を受けるためには、期限内に申請が必要です。

**【失業・疾病・負傷等による所得が減少した世帯に対する減免】**

世帯全体の所得が前年比3割以上減少した場合等一定の要件を満たした世帯は、保険税の一部が減免される可能性があります。

**●申請期限** 3月17日(月)

詳しい条件や必要書類については左記までお問い合わせください。

**●お問い合わせ**

保健衛生課 国民健康保険係

☎936-1234（内線2411、2412）

### □小学校入学前にMRワクチン(2期)接種はお済みですか？

**～4月からの入園・入学に備えて、必要な予防接種を済ませ、病気を未然に防ぎましょう～**

お子様が対象となる予防接種については、対象となる期間や回数等が決められています。特に4月から小学校へ上がるお子様（平成30年4月2日～平成31年4月1日生）で、MR混合ワクチン（麻しん・風疹）2期の接種がお済みでない方は早めに受けるようにしましょう（対象期間は3月31日までです！）

**●お問い合わせ**

保健衛生課 健康係

(北谷町保健相談センター)

☎936-4336

### □犬の登録と狂犬病予防接種は飼い主の義務です。犬を飼い始めたら登録を！

☆犬の飼い主は、飼い犬の登録を行うことが義務となっています。

☆犬を取得した日（生後90日以内の犬を取得した場合は90日を経過した日）から30日以内に登録を行う必要があります。

☆犬の登録は、犬の生涯に1回です。登録手数料は3,000円です。

**毎年1回は必ず狂犬病予防接種を！**

☆犬の飼い主は、飼い犬(小型犬や室内犬であっても)への狂犬病予防接種が義務となっています。

☆動物病院でも年間を通して接種できます。

**●お問い合わせ**

保健衛生課 環境衛生係

(北谷町保健相談センター)

☎982-7033

詳しくはこちら

### □生理用品配布事業終了

これまで実施してきました生理用品配布事業について、今年度(令和7年3月31日)で終了することとなりましたので、お知らせいたします。

皆さまにはご迷惑をおかけしますが、生理用品のご準備を含め、生活でお困りの状況などがございましたら、お気軽にご相談ください。

**●お問い合わせ**

町長室 秘書広報係

☎936-1234（内線1110）

詳しくはこちら

### □消費生活相談室

消費生活相談室では、暮らしにおける商品・サービスの契約に関するトラブルなどについての相談を受け付けており、消費生活相談員が消費生活に関する問題解決へのお手伝いをしています。

(事業者は受付できません)

相談は無料で、予約不可となっています。また、プライバシーは厳守されますので、お困りの際は、お気軽に相談室へお越しください。

**●開設日時**

毎週木曜日(祝日を除く)

10時～12時、13時～16時

※先着順となります。

**●場所**

北谷町役場3階

302会議室

**●お問い合わせ**

北谷町役場

経済振興課 商工労働係

☎936-1234（内線3321）

### □令和7年度から固定資産税の減額適用期間が終了する家屋について

**(対象となる住宅：平成31(令和元年)年・令和3年中新築家屋)**

次の新築年の住宅は減額適用期間の終了に伴い、令和7年度より本来の税額に戻ることになりますのでご理解の程よろしくお願いします。

『令和3年中に新築された2階建以下の一般住宅』

『平成31年(令和元年)中に新築された3階建以上の一般住宅及び長期優良住宅』

**●お問い合わせ**

税務課 資産税係(家屋担当)

☎936-1234（内線1622）

□**3月の人権・行政・町民無料法律相談**

●**実施日**　3月27日(木)
※第三木曜日が祝日のため、第四木曜日に変更
●**時間**　10時～正午、13時～15時
●**場所**　北谷町役場1階　レセプションホール
※事前予約は受け付けておりませんので、当日会場にお越しください。
※当日9時30分から整理券を配布します。
※当相談の対象者は北谷町内在住・勤務者に限ります。
●**お問い合わせ**
町長室　秘書広報係
☎936-1234(内線1112)

## 募集

□**選挙の投票立会人を募集します！**

本町において執行する選挙に関し、選挙の投票立会人を公募しています。

●**投票立会人の仕事**
有権者の代表として投票に立ち会い、投票所の開閉から投票箱を開票所に運ぶまで投票が公正、適正に行われるよう監視する重要な仕事です。投票立会人がしっかり監視することで公正な選挙が守られることになります。

●**応募資格**
北谷町内在住の18歳以上で、選挙権がある方(18歳～30代の方、大歓迎です。)

●**選任方法**
応募された方を立会人予定者名簿に登録し、選挙が行われる際に登録者の中から選挙管理委員会が選任します。定数以上の方が登録されるため、必ず希望どおりに立会人として選任されるものではありません。

●**投票日の立ち会いの場合**
時間／投票日の6時30分～20時30分
報酬／日額10,900円
場所／応募した方が投票する投票所

●**期日前投票所での立ち会いの場合**
期日／告示日(公示日)の翌日から投票日前日までの期間の日
報酬／日額9,600円
時間／8時～20時30分
場所／北谷町役場

●**申し込み方法**
町ホームページ掲載の「投票立会人登録申込書」に必要事項を記入し、北谷町選挙管理委員会(北谷町役場2階)に直接申し込んでください。申し込み受付は平日9時から17時(昼休みを除く)までとします。必ず、事前に事務局へ電話で確認を行ってからお出かけください。
スマートフォンでもお申込みいただけます。二次元コードを読み取って入力してください。
以前に登録した方で、辞退を希望する場合はご連絡ください。

●**お問い合わせ**
北谷町選挙管理委員会
☎936-1234
(内線4201)

申込みはこちら

## イベント

□**北谷町地域包括支援センター主催「3月シニアの備え講座～番外編～」**

地域包括支援センターでは、老人福祉センターにおいて「シニアの備え講座」と題し、終活講座を開催しています。住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、ぜひこの機会に学んでみませんか。

**1 住まいの終活**

●**内容**
いま、空き家の増加が社会問題になっています。空き家を適切に管理せずに放置してしまうと、状態が悪化して資産価値が下がるほか、近隣の方の暮らしにも悪影響が及ぶことも…。この講座では、国土交通省作成の「住まいのエンディングノート」をもとに、住まいの終活について学びます。
●**日時**　3月14日(金)10時～11時30分
●**講師**　司法書士　城間 順 氏

申込みはこちら

**2 知って安心・介護保険の使い方**

●**内容**
介護が必要になったとき、どうすればいい？介護保険って、どんなときに使えるの？この講座では、介護が必要になっても安心して暮らせるよう、介護保険制度の基礎知識や健康寿命を延ばすためのヒントを学びます。

申込みはこちら

●**日時**　3月28日(金)10時～11時30分
●**講師**　北谷町地域包括支援センター
保健師　岡田 真琴 氏
●**場所**　北谷町老人福祉センター
●**定員**　各回15人(定員に達し次第受付終了)
●**対象**　北谷町民
●**申込方法**
老人福祉センター(☎936-3521)に電話または二次元コードからお申し込みください。
●**お問い合わせ**
地域包括支援センター
☎936-1234(内線2135)

# 関係機関からのお知らせ・募集

□**「刈払機取扱講習会」受講者募集**

北谷町シルバー人材センターでは、町内在住の60歳以上を対象とした講習会を左記のとおり開催します。受講をご希望の方は、事務局へお申し込み下さい。なお、定員に達し次第、締め切りとなります。お早めの申込みをお願いします。

**「刈払機取扱講習会」**
●**日時**　3月19日(水)14時～16時
●**場所**　北谷町シルバーワークプラザ
●**定員**　20名
●**参加費**　無料
●**申込方法**　3月14日(金)
17時までにお電話で申込み下さい。
●**お問い合わせ**
(公社)北谷町シルバー人材センター
☎921-7722
※実技も予定しています。動きやすい服装でお願いします。

□**沖縄の米軍関連施設で働いたことのある方およびご家族の方へ**
**〈石綿による健康被害の救済について〉**
**石綿による疾病は、数十年前の仕事でも発症します。**
※米軍関連施設で働いたことのある方は、石綿にさらされる作業に従事した可能性があります。

◆石綿による疾病と認定された場合、労災保険制度または石綿健康被害救済制度による給付を受けられる場合があります。
◆お心当たりのある方は、左記の機関にご相談ください。
・**沖縄労働局労働基準部労災補償課**
**(労働者の方)**
☎868-3559
・**各労働基準監督署(労働者の方)**
那覇　☎098-868-8040
沖縄　☎098-916-6335
名護　☎0980-52-2691
宮古　☎0980-72-2303
八重山☎0980-82-2344
・**沖縄労働局労働基準部労災補償課**
☎098-868-3559
・**独立行政法人　環境再生保全機構**
(フリーダイヤル)☎0120-389-931

□**北谷地域振興センター　現業職員募集**

北谷地域振興センターでは、左記のとおり北谷町の公園や道路等公共施設の清掃作業に従事する現業職員を募集します。

●**事業内容**
北谷町公共施設清掃
(公園、道路、その他施設)
●**職種**　現業職員(草刈り清掃、樹木の剪定等)
●**雇用期間**
令和7年4月1日～
令和8年3月31日(継続あり)
●**勤務時間**
8時30分～16時45分
社会保険完備
●**受付期間**
3月から随時募集
9時～17時(履歴書、写真貼付)
●**お問い合わせ**
一般財団法人北谷地域振興センター
☎936-0077

## ニライ消防本部
## 救急出場・災害発生件数

### ●救急出場件数（令和7年1月）

| 種別＼町村名 | 北谷 | 嘉手納 | 読谷 |
|---|---|---|---|
| 火災 | 0 | 0 | 0 |
| 自然災害 | 0 | 0 | 0 |
| 水難 | 0 | 0 | 0 |
| 交通 | 8 | 5 | 11 |
| 労災 | 1 | 1 | 0 |
| 運動競技 | 0 | 1 | 1 |
| 一般負傷 | 24 | 7 | 28 |
| 加害 | 0 | 0 | 0 |
| 自損行為 | 1 | 1 | 1 |
| 急病 | 105 | 37 | 122 |
| 転院 | 13 | 0 | 5 |
| その他 | 0 | 0 | 0 |
| 不搬送 | 37 | 23 | 46 |
| 月計 | 189 | 75 | 214 |
| 令和6年度累計 | 1,889 | 799 | 2,218 |

**※救急種別の説明（曖昧なもの）**

労　　災…工事、事業所、工事現場等で就業中に発生した事故。
運動競技…運動競技の実施中に発生した事故。
一般負傷…他に分類されない不慮の事故。転倒、転落など。
自損行為…故意に自分自身に障害等を加えた事故。縊頸、服毒、多量服薬など。
転　　院…診療所、クリニックなど病院、医院と呼ばれるものから依頼のあった救急。
不 搬 送…いたずら、緊急性がない、拒否など病院搬送に至らなかった出場。

### ●災害発生件数（令和7年1月）

| 種別＼件数 | 月計 |
|---|---|
| 火災 | 2 |
| 救助 | 3 |
| 風水害 | 0 |

**※発生件数の報告**

出動件数の報告ではなく、発生件数の報告である。
例：火災出動しても機器発報の誤作動であった場合、実際の火災ではない（非火災）のため、火災の発生件数には含まない報告とする。
災害（火災・救助・風水害）はすべて発生件数の報告とする。報告件数は北谷町内のみの件数である。

## 手話奉仕員養成講座（基礎編）修了式

1月28日に、令和6年度手話奉仕員養成講座（基礎編）の修了式を行いました。

本講座は、聴覚障がい者への理解を深め、手話で日常会話を行うために必要な技術を取得し、三町村（北谷町・嘉手納町・読谷村）での手話奉仕員として活動していただくことを目的として実施しています。

来年度は、三町村の手話通訳者等派遣登録者を対象に、現任研修の開催を予定しています。

**お問い合わせ　福祉課　障害福祉係　☎936-1234（内線2125）**

## 水道水における有機フッ素化合物の検出状況について

北谷浄水場の水源である中部河川や嘉手納井戸群において、有機フッ素化合物が他水源と比較して高濃度で検出されたことから、沖縄県企業局とは別に、北谷町においても独自に令和4年度より水質検査にて年2回、PFOS及びPFOA、PFHxSの測定を実施することになりました。

その結果12月10日に採水した水道水は各配水池の系統において、以下の結果となりました。これからも沖縄県企業局と協力し、安心・安全な水を町民及び利用者の皆様へ供給していきます。

| 北谷町における独自の検査状況北谷町における水質検査による結果（令和6年12月分）地点 | PFOS及びPFOAの合算値(ng/L) ※1 目標値：50ng/L | PFHxS(ng/L) 目標値：設定なし※2 |
|---|---|---|
| 桃原配水池系統 | 3ng/L | 2ng/L |
| 上勢頭配水池系統 | 3ng/L | 2ng/L |
| 謝苅配水池系統 | 4ng/L | 2ng/L |

※1　PFOS及びPFOAの各項目にて結果が1ng/L未満の時には合算の際には該当する項目は0ng/Lとして取り扱う。
※2　PFHxSにおいては、国が令和3年4月に「毒性評価が定まらないこと、浄水中に存在が不明等の理由から水質基準項目及び水質管理目標設定項目に分類できない項目」として要検討項目となっており、目標値の設定がされておりません。

**お問い合わせ　上下水道課　水道施設係　☎936-1234（内線6130）**

## どうちゅいむに～ No.357

先月、中日ドラゴンズ春季キャンプの取材に行ってきました。しかし、本当に沖縄なのかと疑うほどの凍える寒さ。県外と比べると冷たい風が強いらしく、球場内にはケガ防止のために焚き火が設置されていたのが印象的でした。

さらに、集合写真の撮影時には、ドアラのユニフォームにカイロが貼られている場面も…。

沖縄＝暖かいというイメージを覆すような、春季キャンプとなったのではないでしょうか。

来月は中日ドラゴンズの特集ページを予定しています！お楽しみに！

（すけまる）

## 寄附　ご芳志ありがとうございました《北谷町社会福祉協議会》

| 寄附日（令和7年） | お名前 | 金額 | 内容 |
|---|---|---|---|
| 1月 7日 | 森山　朝信　様 | 5,000円 | 寄附として |
| 10日 | 株式会社 アイムホーム 代表取締役社長　三家本 真大　様 | 500,000円 | 寄附として |
| 15日 | 北谷町健康トレーニングセンター センター長　櫻井 翔太　様 | 7,467円 | 寄附として |
| 2月 3日 | 北谷町自治会長連絡協議会 会長　仲宗根 仁志　様 | 47,500円 | 第73回北谷町産業総合展示会（農産物即売会）の売上金として |

広報 ちゃたん No.571
MARCH 2025

＼児童手当　お早めに申請ください！／

# 令和6年10月分から支給対象の拡大、多子加算が増額されました

児童手当法が改正され、令和６年10月から制度内容が変わりました。
法改正後の対象となる方のうち、状況により、申請が必要な場合がございます。
申請が必要と思われる方には令和６年９月に通知を発送しております。まだ申請がお済みでない方はお早めにお手続きください。
また、手当の受給対象と思われる方で通知が届いていない方は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

| | |
|---|---|
| 申請期限 | **3月31日(月)まで【※必着】**　★注意★左記期日を過ぎると令和６年10月分～令和７年３月分の手当が受給できなくなります。 |
| 申請が必要な方 | ①中学生以下の児童を養育しておらず、高校生年代の児童を養育している者<br>②制度改正前の所得限度額超過により支給対象外であった者<br>③平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれの子を含めると養育している児童が3名以上いる者<br>④現在、児童手当を受給しており、支給要件児童として認定されていない高校生年代の児童がいる者 |
| 申請場所 | 北谷町役場１階　子ども家庭課　※郵送、ぴったりサービスによる電子申請も可能です。 |

〈改正内容〉

| | 改正前 | 改正後 |
|---|---|---|
| 支給対象 | 15歳に達した最初の3月31日までの児童（中学生年代） | **18歳**に達した最初の3月31日までの児童(**高校生年代**) |
| 所得制限 | 所得制限あり | **所得制限なし** |
| 支給月額 | ３歳未満　一律：15,000円<br>３歳～小学校終了まで<br>第1・2子：10,000円<br>第３子以降：15,000円<br>中学生　一律：1,000円<br>特例給付(所得制限限度額以上)<br>一律：5,000円 | ３歳未満<br>第1・2子：15,000円<br>**第３子以降：30,000円**<br>**３歳～高校生年代まで**<br>第1・2子：10,000円<br>**第3子以降：30,000円** |
| 第3子以降の算定 | 18歳に達した最初の3月31日までの児童を含める | **22歳**に達した最初の3月31日までの児童を含める |
| 支払回数 | 年3回（10月、2月、6月）<br>各前月までの４ヶ月分を支給 | **年6回**(10月、12月、2月、4月、6月、8月)<br>各前月までの2ヶ月分を支給 |

詳しくはこちら

**お問い合わせ　子ども家庭課　子育て支援係　☎936-1234（内線：2313、2310）**

# 令和７年春季全国火災予防運動について

3月1日から3月7日までの7日間、火災の発生しやすい時季をむかえるにあたり、「火災の発生を防止する」、「火災による死者の発生を減少させる」、「財産の損失を防止する」ことを目的に、全国春季火災予防運動が実施されます。

コンロを使うときは火のそばを離れない、住宅用火災警報器や消火器を設置するなどの対策で、火災の発生を未然に防止しましょう。

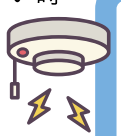

**住宅用火災警報器 共同購入のご案内**

**住宅用火災警報器が**
通常価格 ~~2,750円~~
**1個 2,200円** 税込
通常価格より 20% OFF!

**注文・受取は最寄りの各自治会（公民館）まで**　※自治会に未加入でも注文できます。

**お問い合わせ　ニライ消防本部　予防課　☎956-9924**

編集・発行／北谷町役場町長室　沖縄県中頭郡北谷町桑江一丁目1番1号　☎098-936-1234
2025年3月1日発行　印刷／丸正印刷株式会社　☎098-835-8181
この印刷物は個人情報保護マネジメントシステム（プライバシーマーク）を認証された事業者が印刷しています。
この印刷物は海洋に配慮した資材と工程で製造されています。